

平成 29 年度 御殿場市議会総務委員会 前期行政視察報告書

報告者氏名：田 代 耕 一

1 視察日程

平成 29 年 7 月 4 日（火）から平成 29 年 7 月 6 日（木）まで

2 視察先及び視察事項

(1) 沖縄県宜野湾市（7 月 4 日）

「男女共同参画支援センターの活用」及び「普天間飛行場（騒音観測）」について

(2) 沖縄県南城市（7 月 5 日）

「南城市南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略」について

(3) 沖縄県豊見城市（7 月 5 日）

「第四次豊見城市行政改革アクションプラン」について

(4) 沖縄県那覇市那覇新都心（7 月 6 日）

「那覇新都心開発整備事業」について

3 参加者

委員長 田 代 耕 一

副委員長 高 橋 靖 銘

委員 芹 沢 修 治

高 木 理 文

稲 葉 元 也

杉 山 章 夫

当局職員 沓 間 信 幸（企画部未来プロジェクト課長）

事務局 三 輪 徹（議事課長）

4 視察内容

(1) 沖縄県宜野湾市 「男女共同参画支援センター」及び「普天間飛行場」について

① 目的

基礎自治体が直接「男女共同参画支援センター」を専用施設として整備し、運営することの意義について現場で確認すし、併せて費用対効果についても研究する。

また、宜野湾市に存在している「普天間飛行場」が市民生活に及ぼす影響を体感する。

② 内容

ア. 男女共同参画支援センター「ふくふく」

名称は公募により命名され、福が重なることで幸福を連想させると同時に、男女が協力して幸せを築いていくことの意味が込められているとのことであった。

二階建て建物の一階には交流スペース、調理室、多目的室が、二階には講堂が配置されている。当センターに隣接する、人育成交流センターの「めぶき」とは補助メニューが異なることもあり、建物としては一線を画してはいるが、通路もあり、さらに、事務所は「めぶき」のみで一体的な運用がなされている。運営体制は、館長ほか相談員2名で運営しており、身分は市からの委託職員とのことであった。

県内には基礎自治体が設置している同様の施設が4か所あり、同施設も近隣市町からの相談者を受け入れるなど、県内でバランスをとって広域的に男女共同参画社会の実現を目指している。活用状況はセンターが主体で学習・啓発講座を開催するほか、各種団体の活動の場として使われている。

しかしながら、当センターの大きな役割は女性からの相談対応であり、現在それが活動の中心になっているとのことであった。女性からの相談は、圧倒的にDV・性的暴力被害の相談が多いそうだが、その一方で、最近は男性からの相談も増えているとのことだった。



イ. 普天間飛行場

宜野湾市役所庁舎屋上及び嘉数台展望台の2か所から普天間飛行場の全景を視察した。市の面積は19.8km²と小さいうえに、中央部に普天間飛行場（市面積の約2.5%）があり、市域はドーナツ状となってしまう。飛行場を利用する主にヘリコプターの騒音については昼間の最高値120.8dB、夜間の最高値99.7dBである。普天間飛行場の地主数3,898人（民有地8.9%）、年間賃借料7.2億円余。そのうち100万円から200万円までの地主が約80%を占める。

③ 考 察

ア. 男女共同参画支援センター「ふくふく」

基地のまちとして多くの交付金・補助金を受けていることを改めて認識した。

土・日曜日は休館とのことだが、女性の相談ニーズは曜日を問わないことから、対応が必要と感じた。

施設のうち講堂や調理室の利用率は、若干低いように見受けられた。しかしながら、男女共同参画推進センターとしての役割と、女性の相談センターとしての役割がある中では理解できる。女性の相談者にとっては、同性の相談員が常駐している安心感があり、プライバシーも保護されて、相談しやすい施設であることは間違いない。相談件数が増加しているなか、女性の相談状況について調査する必要があると感じた。

イ. 普天間飛行場

普天間基地は民有地の占める割合が大きいことから国からの財政貢献が少ない。このことは、返還による跡地利用を含めて、経済活性化については、以前から市全体で切実に取り組まざるを得なかったと推察される。今後も、地主等の理解を得ながら構想を具現化していくことは、市の負担は想像を絶するほど大きい。国・県との連携抜きには進まないと感じた。「普天間基地の返還を進めるは代替基地をどうするのか」、これは国全体の大きな問題ではあるが、返還後のまちづくりに向けて大型医療機関の整備等が進んでいるなかでは早急な解決ばかり考えてしまいがちだが、原点に戻り、変わりゆく状況の中で常に住民の意見を議会がしっかりと受ける止めることの重要性を感じた。

(2) 沖縄県南城市 「南城市 南城ちゃーGANJU CITY 創生戦略」について

① 目 的

国と地方が総力を挙げて取り組む指針「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、実際に人口を増やしている南城市について調査・研究し、本市の状況と対比しながら確認する。

② 内 容

南城市は平成18年に1町3村が合併してできた人口43,344人の町。市の形状がハート形をしていることから南城市のロゴマークにもなっている。

今回視察した創生戦略のできた背景は、①稀有な歴史文化（琉球文化発祥の地、世界遺産斎場御嶽など）、②合併のジレンマ（都市計画区域と区域外が混在）、③変化にとんだ自然・風景（多彩な観



光資源、農水産物生産拠点)、④地理的優位性(アジアの玄関口)、⑤自然災害との対峙(台風などの自然災害と隣り合わせの地域コミュニティ)などがあった。こうした南城市の優位性や特殊性を生かした多様な経済価値をつくりだしていく。

人口は合併当時から2,585人増え、現在は43,344人。人口ビジョンでは2040年の人口の将来目標を50,000人、2055年の合計特殊出生率を2.10と定め、この将来展望に向けて、①しごと(就労機会の充実)、②ひと(交流の促進)、③まち(コミュニティ、地域コミュニティの拡充)、④まち(社会基盤、安全安心で快適な暮らし)の4分野に施策を展開している。

③ 考 察

現状でも南城市の合計特殊出生率は1.69。社会全体に占める0~4歳児の比率は30.7%と近隣市町と比べても圧倒的に多い。市の中にある優位性や特殊性をプラスにして人口の増える街づくりに取り組んでいる様子は分かり易く参考になった。基本目標は、「①地域資源を活用し、自立可能な就労の場をつくり出す」「②まちに活気を与える出会いと交流を促進し、市の魅力を発信する」「③あらゆる世代が生き生きと暮らせるまちを、コミュニティ全体で支え合う」「④安全安心で快適な暮らしが生み出す地域の「誇り」を、市民全体が分かち合う」の4目標であり、それぞれ重要業績評価指標を設けて具体的な施策につなげている。足元にある「あるもの」探しは自分のまちの「良いところ」探しである。単眼では気づかないことが複眼で見えてくる。それを探し出せる体制作りが重要だと感じた。

南城市にある世界遺産の斎場御嶽を中心にした文化財の利活用はもっと時間をとって視察をすべきであった。

(3) 沖縄県豊見城市 「第四次豊見城市行政改革アクションプラン」について

① 目 的

人口が増える街づくりを目指す御殿場市にとって、人口が増えている豊見城市の職員の意識改革の指標となっている「第四次豊見城市行政改革アクションプラン」を調査・研究することにより、本市のアクションプランを検証する。

② 内 容

市民が実感できるサービス満足度を向上させるため、職員の理解を促進し、一人ひとりが自発的に業務改善に取り組む姿勢を養うことで、市民サービスに繋がっていた。計画期間は5年間として各課が実施方策や目標を設定し、年度ごとの総合評価をA~Dの5段階で削減額や達成率を評価している。



プランの途中で進行度評価シートにより活動目標評価を「A～D」で評価し成果目標評価は「達成・未達成」で表示されている。また、このシートの結果は翌年集計され、市のホームページで市民に公開される。

特に興味深いのは、執行機関が人事課の職員で構成されていることであり、今後の人事評価のツールとして取り扱われるものであった。

③ 考 察

当市の業務評価と目標を数値化することや、評価の方法もやや似ているところもあったが、取り組みの内容や行政改革の進捗状況の管理や見直しができるシステムなので職員の市民サービスの向上・スキルアップに繋がるので、当市でも研究して取り入れるべきと考える。

豊見城市では、少ない予算で市民サービスの向上を目指していた。

人口は合併当時から2,585人増え、現在は43,344人。人口ビジョンでは2040年の人口の将来目標を50,000人、2055年の合計特殊出生率を2.10と定め、この将来展望に向けて、①しごと（就労機会の充実）、②ひと（交流の促進）、③まち（コミュニティ。地域コミュニティの拡充）、④まち（社会基盤。安全安心で快適なくらし）の4分野に施策を展開している。

(4) 沖縄県那覇市那覇新都心 「那覇新都心開発整備事業」について

① 目 的

那覇新都心は、214haという面積（内、米軍払下地192ha）を、国・県・自治体・地権者が一体となり再開発し、13年を経た現在でも地価が上昇し続けている。米軍キャンプ基地や広大な演習場がある当市も、それらが返還された後の土地利用を考える必要があり、成功例を調査・研究する。

② 内 容

昭和62年5月に全面返還があり、平成元年に都市計画の事業要請を国に行い受理、平成4年に土地区画整理事業計画が認可され、同年に工事着手となる。翌年に那覇新都心街づくり推進協議会を設立し、更に、平成6年に第3セクター那覇新都市(株)を設立し、土地の共同利用の推進とセンター施設の建設、運営及び管理等を行っている。事業の施工者は地域振興整備公団であり、現在は独立行政法人都市再生機構へ移行されている。

ア 用途別面積	面積 (ha)	比率
商業・業務施設	1.8	8.4% (商業施設、業務ビル)
沿道型施設	1.4	6.5% (沿道型の商業、業務、住宅)
住宅用地	9.0	42.1% (戸建て住宅、集合住宅)
公益施設	2.4	11.2% (国、県、市の施設)
道路	4.5	21.0%
公園	2.3	10.8%

イ 事業期間及び事業費

平成元年から平成17年1月 事業費 約1,110億円

ウ 居住人口、事業所数

居住者 22,325人 (H29.4末現在)

事業所数 1,103箇所 従業員数 15,024人 (H21)

エ 地権者

平成4年では 約1,700人 (4,600筆)

土地区画整理にあたり、換地設計において地権者の希望を取り入れた換地(申し出換地)を行っている。又、申し出換地と共に土地の共同利用方式により大規模な敷地利用を図れるようにしている。

全体面積の20%の土地を必要な用地として県、市、公団で先買いしている。

<跡地利用特措法>

・先行取得地が買い取られる場合の譲渡所得は5,000万円特別控除となる。

・土地が引き渡された日以後引き続き土地を使用せず、収益していないときは3年間は賃借料相当額(年間1,000万円を限度)の給付金がある。

オ 経済効果

返還前は地代収入、軍雇用者所得、基地周辺整備費等の基地交付金で5.2億円であったが、返還後は3.2倍の1,634億円/年



③ 考察

新都心開発整備事業の成功の要因として、中心地に隣接した恵まれた立地条件に加えて、県、那覇市、公団及び地主協議会で組織する街づくり協議会の地区の整備計画として、くつろぎと躍動と歴史が調和する街づくりがされたことと、土地所有者の理解と協力があったからと思われる。

今、沖縄県は若い人が移住し、出生率も高く人口が年々増加し、観光客も多く元気のある街であったが、これも事業の成功の要因と思われた。